

公募型プロポーザル方式に係る手続の開始

次のとおり公募型プロポーザル方式に係る手続を開始します。

令和 7 年 6 月 2 日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 業務の概要

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称

令和 7 年度やまぐちデジタル実装モデル創出業務

(2) 業務の内容

「3 応募要項等の配布」により配布する仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

2 参加資格

この手続に参加できる者は、法人で次に掲げる要件のいずれにも該当する者（複数の法人により構成される法人格を有しない団体（以下「共同体」という。）にあっては、その構成員のいずれもが次に掲げる要件のいずれにも該当する者。）。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) この公告の日から応募書類提出締切日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

(4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。

(5) 法人等の代表者が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しないもの（以下「暴力団員等」という。）でないこと。

(6) 暴力団又は暴力団員等の統制の下にあるものでないこと。

3 応募要項等の配布

令和 7 年 6 月 2 日（月）午前 9 時から 7 月 2 日（水）午後 5 時まで、山口

県デジタル政策課のホームページに掲載するのでダウンロードすること。

URL <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/32/303653.html>

「令和7年度やまぐちデジタル実装モデル創出業務に係る公募型プロポーザルの実施について」

4 参加表明書の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

電子メールによること。なお、送信後に必ず電話で受信の確認を行うこと。

(2) 提出先

山口県 総合企画部 デジタル推進局 デジタル政策課 社会実装推進班
(電子メール a13000@pref.yamaguchi.lg.jp) (電話 083-933-1325)

(3) 提出期限

令和7年6月23日(月) 午後5時まで(必着)

5 応募書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 提出方法

上記項番4(1)のとおり

(2) 提出先

上記項番4(2)のとおり

(3) 提出期限

令和7年7月2日(水) 午後5時まで(必着)

6 企画提案の審査

審査は、やまぐちデジタル実装モデル創出業務審査委員会において、応募書類及びプレゼンテーションにより、審査基準を基に実施する。

7 その他

(1) この手続に参加した者が業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けることとなった場合は、審査の対象とせず、又は契約の締結を行わないことがある。

(2) 詳細については、山口県総合企画部デジタル推進局デジタル政策課社会実装推進班(電話 083-933-1325)に問い合わせること。